

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 井上 洋一郎
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地
【電話番号】	(052)381-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	該当ありません。 (同所は登記上の本店の所在地であり、本店業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号(三井住友銀行名古屋ビル)
【電話番号】	(052)220-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員財務部長 南光 正
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第72期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	23,695	20,103	92,453
経常利益又は経常損失() (百万円)	62	922	1,536
四半期(当期)純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	895	886	9,081
純資産額(百万円)	47,958	37,778	38,087
総資産額(百万円)	116,635	108,880	108,377
1株当たり純資産額(円)	1,311.35	1,038.69	1,046.95
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額()(円)	24.34	24.09	246.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.4	35.1	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,699	1,369	4,925
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	704	1,571	2,729
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	904	3,252	2,733
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	6,322	10,477	10,141
従業員数(人)	2,528	2,751	2,544

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第73期第1四半期連結累計(会計)期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第72期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(1) 合併

当社完全子会社ニチハマテックス株式会社、ニチハFRC株式会社は、平成21年4月1日付にて、ニチハマテックス株式会社を存続会社とする吸収合併方式にて合併しております。

(2) 新規連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)エコロホームテック	札幌市東区	30	住宅機材及びその他事業	100.0 (100.0)	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	2,751
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において207名増加しておりますが、その主な理由は、住宅機材及びその他事業に区分される株式会社FPコーポレーションが松本建工株式会社から事業一部譲受けを実施したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,268
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
外装材事業(百万円)	14,882	75.7
住宅機材及びその他事業(百万円)	1,202	111.2
合計(百万円)	16,084	77.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における製品商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
外装材事業(百万円)	271	40.9
住宅機材及びその他事業(百万円)	1,656	70.9
合計(百万円)	1,928	64.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

主として見込み生産によっており、受注生産はほとんど行っておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
外装材事業(百万円)	16,770	82.7
住宅機材及びその他事業(百万円)	3,333	97.9
合計(百万円)	20,103	84.8

- (注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井住商建材(株)	7,073	29.9	5,721	28.5
住友林業(株)	5,998	25.3	4,887	24.3
伊藤忠建材(株)	2,478	10.5	2,117	10.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 松本建工株式会社の事業一部譲受け

当社は、平成21年1月28日開催の取締役会において、同日付で松本建工株式会社（平成20年12月15日 札幌地方裁判所にて民事再生手続開始決定）との間で事業譲渡契約を締結し、裁判所の許可を得ることを条件として、同社の事業の一部を譲り受けることを決議しておりましたが、同年4月1日付の裁判所の許可決定を受けて譲受資産、譲受価額等が確定し、同年5月1日をもって当社100%出資子会社である株式会社F P コーポレーションが事業の一部譲受けを実行し、当該事業を開始いたしました。

その詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）パーチェス法の適用」に記載のとおりであります。

(2) 子会社の合併

当社は、平成21年1月28日開催の取締役会において、製造子会社再編の一環として、当社完全子会社ニチハマテックス株式会社と同ニチハF R C 株式会社との合併を決議しておりましたが、同年2月17日付にて両社間で合併契約が取り交わされ、同年4月1日をもって両社は合併いたしました。

その詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）共通支配下の取引等」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、前期から引き続き世界的な金融・経済危機による景気停滞局面の中であって、輸出の一部に持ち直しの動きが見られるなど景気底打ち感が出てきたと言われているものの、反面、雇用の悪化や所得不安等から個人消費は回復の兆しも見られず、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループ主力製品の窯業系外装材の主要マーケットである戸建住宅の新設着工戸数は、景気悪化の煽りを受けて急激に落ち込んだ前年度後半よりもさらに悪化し、3ヵ月累計で前年同期比17.4%の減少となるなど大幅に下回りました。これに伴い、同期間の窯業系外装材業界全体の国内出荷数量についても、前年同期比17.2%の減少となり、市場は予想を上回る低水準で推移しました。

このような厳しい市場環境の下、当社グループは窯業系外装材事業において、新製品の投入などにより販売シェアの回復を図る一方で、生産面では原材料の見直しやエネルギー転換などによる変動費のコストダウンや固定費の削減に注力するとともに、米国での製造事業などの海外事業の欠損縮小にグループを挙げて取り組みました。

この結果、当社グループの第1四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	増減	
			金額	率(%)
売上高	23,695	20,103	3,591	15.2
営業損失()	25	795	770	-
経常利益又は経常損失()	62	922	984	-
四半期純損失()	895	886	9	-

売上高につきましては、主力製品の窯業系外装材を始めとして販売数量が市場の大幅な縮小により前年同期を大きく下回ったことから、売上高は201億3百万円と前年同期比35億91百万円（15.2%）の大幅な減収となりました。

損益につきましては、海外事業の欠損は縮小しましたが、国内事業において減収の影響が大きく、これを固定費削減などの業績改善策により吸収できなかった結果、営業損失は7億95百万円と前年同期比7億70百万円の損失拡大に、経常利益は9億22百万円の損失（前年同期は62百万円の利益）に転じました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

外装材事業

売上高につきましては、新製品の投入や国内住宅市場の動向に比較的左右されないリフォーム市場や店舗・事務所など非住宅市場の拡販に全力を挙げて取り組んだものの、上記の要因により167億70百万円と前年同期比35億200百万円（17.3%）の減収となりました。

また、営業損益につきましても、大幅な減収の影響が大きく、7億24百万円の損失と前年同期比6億57百万円の損失拡大となりました。

住宅機材及びその他事業

売上高につきましては、主力製品の付属部材（外壁材の取り付け金具など）や繊維板が市況悪化に伴い大幅に販売数量が落ち込み減収となったものの、前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間から各々新規連結子会社となった株式会社FPコーポレーション（ウレタン断熱パネル事業ほか）と同社の子会社である株式会社エコロホームテック（住宅リフォーム事業）が寄与し、売上高は33億33百万円と前年同期比71百万円（2.1%）の減収に止まりました。

一方、営業損益につきましては、付属部材の減収影響が大きく、営業利益は3億51百万円と前年同期比1億72百万円（33.0%）の減益となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、本邦での売上高の全セグメント売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し3億36百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には104億77百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は13億69百万円（前第1四半期連結会計期間は26億99百万円の獲得）となりました。これは、主に、償却前利益（税金等調整前四半期純損失＋減価償却費）で2億91百万円を計上したほか、たな卸資産が15億22百万円減少したものの、仕入債務が28億19百万円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15億71百万円と前年同期比8億66百万円の増加となりました。これは、主に、営業譲受による支出が10億86百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は32億52百万円（前第1四半期連結会計期間は9億4百万円の使用）となりました。これは、主に、長期・短期合わせた借入金を32億73百万円増加させたことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億54百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「(2)キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、景気が世界的レベルで悪化し続ける中、当社グループを取り巻く環境は予想以上に厳しくかつ速いスピードで変化しております。百年に一度と形容されるほどの世界的な金融市場の混乱と金融危機の深刻化、少子高齢化と人口減少を背景とした国内住宅市場の縮小、今なお一部に残る資源の続騰、さらに住生活基本法の「量から質へ」の政策転換の精神に基づく住宅に対する「品質」「機能」への要求の高まりなど経営環境は激変しており、これらに対し当社グループは、平成21年4月を新たなスタートとした「改正第二次中期経営計画」においても掲げた二つの経営目標である「住宅性能向上への貢献」と「窯業系外装材の世界標準を目指す」ことに引き続きグループを挙げて全力で取り組み、業績のV字回復を目指します。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社の国内子会社株式会社F Pコーポレーションが松本建工株式会社から事業一部譲受けを実施したため、新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)F Pコー ポレーション	本社事務所他 (札幌市東区)	住宅機材及 びその他事 業	本社管理施設 及びF Pパネ ル等生産設備 他	493	-	867 (88.6) [34.8]	-	3	1,364	229

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記中[外書]は、連結会社以外から賃借している土地の面積(千㎡)であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月25日取締役会決議(平成20年ストックオプション(株式報酬型ストックオプション))

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	182(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年8月28日 至 平成55年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧告のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

5. 組織再編を実施する際の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	37,324	-	8,136	-	11,122

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成21年5月11日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	3,261	8.74

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 522,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,744,600	367,446	
単元未満株式	普通株式 57,064	-	
発行済株式総数	37,324,264	-	
総株主の議決権	-	367,446	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二チ八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	522,600	-	522,600	1.4
計		522,600	-	522,600	1.4

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、520,100株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	720	600	777
最低(円)	491	507	584

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,487	10,208
受取手形及び売掛金	19,208	19,501
商品及び製品	11,103	12,332
仕掛品	2,387	2,155
原材料及び貯蔵品	2,204	2,036
繰延税金資産	1,519	1,415
その他	1,610	1,716
貸倒引当金	97	95
流動資産合計	48,425	49,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 18,691	2 18,023
機械装置及び運搬具(純額)	2 13,060	2 13,413
工具、器具及び備品(純額)	463	489
土地	2 20,801	2 19,929
リース資産(純額)	397	406
建設仮勘定	251	210
有形固定資産合計	1 53,667	1 52,473
無形固定資産		
リース資産	8	8
ソフトウェア	126	134
その他	361	351
無形固定資産合計	496	495
投資その他の資産		
投資有価証券	2,787	2,400
長期貸付金	21	3
繰延税金資産	134	330
その他	3,630	3,628
貸倒引当金	281	224
投資その他の資産合計	6,292	6,138
固定資産合計	60,455	59,107
資産合計	108,880	108,377

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,878	13,599
短期借入金	18,609	17,227
リース債務	84	82
未払法人税等	122	366
賞与引当金	505	1,179
役員賞与引当金	-	5
製品保証引当金	1,493	1,643
その他	7,211	6,193
流動負債合計	38,906	40,298
固定負債		
長期借入金	29,074	26,886
リース債務	339	351
繰延税金負債	929	917
退職給付引当金	888	900
役員退職慰労引当金	63	69
製品保証引当金	175	175
事業整理損失引当金	207	207
負ののれん	292	240
その他	227	243
固定負債合計	32,196	29,991
負債合計	71,102	70,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,925	10,925
利益剰余金	20,809	21,696
自己株式	474	477
株主資本合計	39,396	40,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	240	3
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	1,411	1,753
評価・換算差額等合計	1,168	1,751
新株予約権	13	11
少数株主持分	462	453
純資産合計	37,778	38,087
負債純資産合計	108,880	108,377

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	23,695	20,103
売上原価	16,800	14,664
売上総利益	6,895	5,438
販売費及び一般管理費	¹ 6,920	¹ 6,234
営業損失()	25	795
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	29	13
為替差益	164	9
助成金収入	-	30
その他	80	78
営業外収益合計	278	136
営業外費用		
支払利息	166	191
開業費償却	-	64
その他	24	6
営業外費用合計	191	262
経常利益又は経常損失()	62	922
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	38	15
投資有価証券評価損	7	26
たな卸資産評価損	650	-
事業整理損	² 78	-
特別損失合計	775	42
税金等調整前四半期純損失()	712	964
法人税、住民税及び事業税	91	48
法人税等還付税額	-	9
法人税等調整額	143	60
法人税等合計	234	20
少数株主損失()	51	56
四半期純損失()	895	886

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	712	964
減価償却費	1,614	1,255
のれん償却額	9	-
負ののれん償却額	-	18
製品保証引当金の増減額(は減少)	11	150
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	12
受取利息及び受取配当金	33	17
支払利息	166	191
為替差損益(は益)	177	17
固定資産除却損	38	15
たな卸資産評価損	650	-
事業整理損失	78	-
売上債権の増減額(は増加)	6	311
たな卸資産の増減額(は増加)	434	1,522
仕入債務の増減額(は減少)	1,676	2,819
その他	115	235
小計	2,996	938
利息及び配当金の受取額	67	41
利息の支払額	128	222
法人税等の支払額	235	258
法人税等の還付額	-	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,699	1,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	686	532
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	8	5
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付けによる支出	-	6
貸付金の回収による収入	1	4
営業譲受による支出	-	1,086
その他	11	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	704	1,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,271	1,214
長期借入れによる収入	200	3,700
長期借入金の返済による支出	2,006	1,640
リース債務の返済による支出	-	21
配当金の支払額	368	-
少数株主への配当金の支払額	1	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	904	3,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,062	336
現金及び現金同等物の期首残高	5,259	10,141
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,322	10,477

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、株式会社エコロホームテックについては、株式会社F Pコーポレーションが松本建工株式会社からの事業一部譲受けにより株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたニチハFRC株式会社は、平成21年4月1日付にてニチハマテックス株式会社に吸収合併されております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 18社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間末においては工事進行基準を適用しているものがないため、これによる売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	
	<p>前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「有価証券」(当第1四半期連結会計期間1百万円)は、当第1四半期連結会計期間においては金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部について実地棚卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は 93,453百万円であり ます。 2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営に おいて重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日 に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおり であります。 建物及び構築物 563百万円 機械装置及び運搬具 528 土地 1,258 <hr/> 合計 2,350	1 有形固定資産の減価償却累計額は 93,099百万円であ ります。 2 担保資産 建物及び構築物 298百万円 機械装置及び運搬具 550 土地 417 <hr/> 合計 1,266

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 運賃及び荷造費 2,760 百万円 給料手当及び福利費 1,413 賞与引当金繰入額 199 役員賞与引当金繰入額 11 退職給付費用 62 減価償却費 120 のれん償却額 24 試験研究費 304 製品保証引当金繰入額 468 2 事業整理損は成型用マット事業から撤退することに よるユーザーへの補償費47百万円及び製造設備の臨時 償却費31百万円であります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 運賃及び荷造費 2,189 百万円 給料手当及び福利費 1,515 賞与引当金繰入額 206 退職給付費用 75 減価償却費 111 試験研究費 282 製品保証引当金繰入額 298

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 6,399 百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 77 <hr/> 現金及び現金同等物 6,322	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 10,487 百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 10 <hr/> 現金及び現金同等物 10,477

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 37,324千株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 520千株
3. 新株予約権等に関する事項
 ストック・オプションとしての新株予約権
 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 13百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	外装材事業 (百万円)	住宅機材及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,290	3,404	23,695	-	23,695
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,290	3,404	23,695	-	23,695
営業利益又は営業損失()	66	523	457	(482)	25

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	外装材事業 (百万円)	住宅機材及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,770	3,333	20,103	-	20,103
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,770	3,333	20,103	-	20,103
営業利益又は営業損失()	724	351	373	(422)	795

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び用途等の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
外装材事業	窯業系及び金属系外壁材並びに同関連製品、屋根材、耐火野地板
住宅機材及びその他事業	押入れユニット、付属部材、自動車内装用ボード、フローア養生板、成型用マット、ウレタン断熱パネル、注文住宅、住宅リフォーム

3. 当第1四半期連結会計期間において、株式会社F Pコーポレーションが松本建工株式会社から事業譲受けを実施したこと、及びそれに伴い株式会社エコロホームテックが連結子会社となったことにより、事業の種類別セグメント情報に係るセグメント別の資産の金額が前連結会計年度末と比べ著しく変動しております。なお、受け入れた資産の金額は、「住宅機材及びその他事業」において1,781百万円であります。

4. 会計方針の変更

(前第1四半期連結累計期間)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより、「外装材事業」の営業損失は24百万円少なく、「住宅機材及びその他事業」の営業利益は12百万円少なく計上されております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の見直しに伴い、機械装置等について耐用年数を変更しております。この変更に伴い、前第1四半期連結会計期間と同一の方法によった場合と比較して、「外装材事業」の営業損失は122百万円多く、「住宅機材及びその他事業」の営業利益は3百万円少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

パーチェス法の適用

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 松本建工株式会社

取得した事業の内容 F Pパネル製造事業及び注文住宅事業

(2) 企業結合を行った主な理由

新築戸建て住宅の量的拡大が期待できない中、今後は住宅の質的向上、環境、エコ(省エネ)がキーワードとなり、このような環境変化に対応するには外装材メーカーからのステップアップが求められます。このため、断熱パネルメーカーとして歴史があり、かつ市場価値の高い松本建工株式会社のF P工法をグループ内に取り込むことにより、外装材事業とのシナジー効果を上げ、新規周辺事業として展開を図るものです。

(3) 企業結合日

平成21年5月1日

(4) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

企業結合の法的形式 事業譲受け

結合後企業の名称 株式会社F Pコーポレーション

(5) その他

松本建工株式会社は、平成20年12月15日付で札幌地方裁判所にて民事再生手続の開始決定を受けております。このため、事業譲受けに当たっては、事業譲受け日を同地方裁判所からの本件事業譲渡に係る許可及び株主総会承認決議代替許可を取得した日から1ヵ月以内の日とする内容の事業譲渡契約を平成21年1月28日付にて締結し、同年4月1日付で同地方裁判所の許可を得ました。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年5月1日から平成21年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 1,636百万円

取得に直接要した費用 - 百万円

取得原価 1,636百万円

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれんの金額

70百万円

(2) 発生原因

事業譲受け時の受入純資産額が取得原価を上回ったため、差額を負ののれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 339百万円

固定資産 1,442百万円

合計 1,781百万円

(2) 負債の額

流動負債 74百万円

合計 74百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受けにより、概算額の合理的な算定が困難であるため試算しておりません。

なお、当該「注記情報6.」については、監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

ニチハマテックス株式会社 外装材・繊維板の製造

被結合企業

ニチハFRC株式会社 外装材の製造

(2) 企業結合の法的形式

ニチハマテックス株式会社を存続会社、ニチハFRC株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

ニチハマテックス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

ニチハFRC株式会社の本社工場は、ニチハマテックス株式会社の衣浦工場（愛知県半田市）に隣接して事業を行っていることから、本件合併により両工場の製造事業の一体運営を行い、業務の一層の合理化、効率化を図るものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当該合併が連結財務諸表に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,038.69円	1株当たり純資産額	1,046.95円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	24.34円	1株当たり四半期純損失金額	24.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(百万円)	895	886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	895	886
期中平均株式数(千株)	36,801	36,802

(重要な後発事象)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	<p>取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行</p> <p>当社は、平成21年7月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることを決議いたしました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 企業価値の持続的な向上を意識した経営をより迅速に推進するため、取締役報酬と当社の企業価値との連動性を強めて株主との利害を一致させることにより、業績向上・株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として発行するものです。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 二チ八株式会社平成21年度新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の払込金額 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当の日にブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とします。ただし、金銭の払込みを要しないものとし、取締役の報酬請求権と払込債務により相殺します。</p> <p>(3) 新株予約権の割当日 平成21年8月27日</p> <p>(4) 募集対象者 当社の取締役12名</p> <p>(5) 新株予約権の内容 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権の目的たる株式の種類は当社普通株式とし、株式数は で決定された割り当てる新株予約権の総数に100株を乗じた株式数とします。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$ また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができます。</p>

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	<p>新株予約権の総数 346個を上限とします。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株とします。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。) 上記総数は、割当予定数であり、引受の申込みがなされなかった場合等割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、その割当の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とします。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 平成21年8月28日から平成56年8月26日までとします。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。 b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができます。 c. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとします。 <p>新株予約権の取得の条件 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>新株予約権の行使により発生する端数の切捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p>

2【その他】

訴訟

当社は、平成20年6月9日付及び同年8月11日付（いずれも当社への訴状送達日）にて、国及び当社を含む石綿含有建材製造企業46社を被告として、建設作業に従事し、被告企業製造の石綿含有建材を加工・使用して石綿粉塵に曝露した結果、アスベスト関連疾病に罹患したとする者又はその遺族221名（東京地方裁判所提起分178名、横浜地方裁判所提起分43名）の原告から、国に対しては国家賠償法に基づき、石綿含有建材製造企業46社に対しては民法に定める不法行為責任並びに製造物責任法に定める製造物責任に基づき、総額81億62百万円（東京地方裁判所提起分66億22百万円、横浜地方裁判所提起分15億40百万円）の損害賠償を求める訴訟の提起を受けました。（なお、東京地方裁判所提起分につき、当初の被告企業46社のうち1社に対する訴えは平成20年7月11日に取り下げられました。）

当第1四半期連結会計期間において、東京地方裁判所分では第5回口頭弁論、横浜地方裁判所分では第3回口頭弁論まで終了しました。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

ニチ八株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 金丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 敏久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチ八株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチ八株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

ニチ八株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 金丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチ八株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチ八株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。